

◎議長（佐藤平一郎君）

5 番田辺栄作君。

〔5 番田辺栄作君登壇〕（拍手）

◎5 番（田辺栄作君）

私は、去る市長の施政方針演説、約40分にわたる演説を聞きまして、私の感じたことを率直に質問いたしたいと思います。

まず、第1に農業問題についてでありますけれども、この点は前に金子議員も若干触れたようでございますが、長い施政方針演説の中で、農業問題にはほとんど触れておられないのであります。私は柏崎の市政を論ずるにあたって、柏崎の人口の約4割を占め、住民税の課税標準においても9億3,543万の農業所得を有する農業について、今後いかに伸展していくか、すなわち、農業政策を抜きにして考えることはできないと思うのであります。しかるに、市長は冒頭より、いろいろ問題があり、まだ市民が納得するに至っていないところの原子力発電所及び自衛隊誘致のために、約3分の1以上の時間をさきながら、柏崎のために欠くことのできない農業問題、しかも農業はいま大きな危機にさらされ、農村の危急存亡のときに農業問題に触れていない点については、私は大きな不満を持つものであります。私はこの意味において、農村のいま置かれている緊急にして重要な問題について、市長の見解をただしたいと思うのであります。

まず第1は、総合農政についてであります。一昨年の暮れ、経済同友会が、国の財政硬直化の大きな原因は食糧会計の赤字であるから、政府はこの赤字を少なくするよう努力すべきであるという提言を行ないました。そして、これに呼応して、マスコミは一斉に米が余る、古米はまずいと宣言し、西村農相は総合農政の見解についての所信表明を行ないました。この総合農政とは一体何であるか。米作偏重の農政をやめて、畜産や果樹その他の総合的な農業の発展を期するということでもありますけれども、だがしかし、その言うことはりっぱでありますけれども、その中身は米の作付制限であります。すなわち、開田事業を抑制したり、米をつくることをやめた者には1反2万円の補助金を出したり、そういうことを奨励するために予算を計上したりするのが、総合農政であります。かつて、政府は、戦前、米づくりをやめて、たんぼに果樹を植えることを奨励したことがあります。また、水田の裏作に麦をつくることをやめて、ピートをつくることを奨励したことがあります。だがしかし、そのいずれも外国からの農産物の輸入によって、あえなくも線香花火のように消えうせ、まじめに政府の言うことを聞いていた農民は悲惨な犠牲をしいられた例は、過去において幾らもあります。（「しかり」「そのとおり」と呼ぶ者あり）したがって、農民は、政府を信用しておりません。むしろ、政府の奨励していることと反対のことをしていれば間違いがないんだと言っております。わが新潟県は、日本一の米産県であります。米をつくることが最も気候・風土に適したところであります。わが新潟県の農家から米を奪って、一体何があるというのでしょうか。自民党政府の総合農政推進に対して、市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、この総合農政と密接不可分である自主流通米についてでありますけれども、この点につきましては、先ほど与口議員も触れておりますので、私はなるべく簡略にいたしたいと思っておりますけれども、わが柏崎市におきましても、当局におかれても、議会においても、常に米の問題については深い関心を持っていただいて、米の時期別格差金の問題や、あるいは12月市会においても現行食糧制度堅持の決議案をご決議いただいておりますのであります。私も農民の端くれといたしまして感謝申し上げているわけですが、今回政府において、一方において総合農政をやり、米の生産制限を行ない、一方においては米の流通機構を改革して、しゃにむに、食管会計の赤字を解消、または少なくともしようとしている。そのために考えられたのが、自主流通米であると言っても過言ではありません。政府が何と詭弁を弄しようとも、その真の目的は現行食糧管理制度の改廃であります。ご承知のように、食糧管理法の根幹は、国による全量買い上げ、二重価格、直接統制の3本の柱であります。このことにより、生産者は生産費並びに所得の保証が行なわれ、安心して生産にいそしむことができ、消費者は安い米を食べることができるのであります。そして、戦前戦後を通じてわが国の食糧の需給ができ得なかったものがようやくでき得る段階にきたのも、実に食管法のおかげであると言っても過言ではありません。また、一般市民にしてみれば、物価の値上りに苦しんでおりますけれども、その中でも物価の値上りを押えてきたのも食管法のおかげであるといい得るのであります。政府は食管法を変えないと言っております。だがしかし、食管法を変えないで自主流通米ができるはずはありません。食管法施行令第5条には政府以外の者に売り渡してはならないとなっています。自主流通米とは、政府以外の者に米を売ることです。したがって、この法律を変えない限り、自主流通米を行なうことはできません。しかし、自民党政府は、おこがましくも施行令は法律ではないと言っております。だがしかし、戦後ヤミ米を売って、食糧管理法の違反で罰せられた者は山ほどあります。あのときはそうであっても、いまはそうでないなどという法律解釈がどこの世界にあるであらう。全く狂気のさたと言わざるを得ません。自主流通米制度については、農民も一般消費者も、ともに深い関心と不安を持っております。

このときにあたって、市民を代表する市長として、自主流通米に対する見解を明らかにしていただきたいわけですが、先ほど市長は与口議員の質問に答えて「農協もやむを得ないと言っておる。私もそうだと思う」こう言っておられますけれども、農協の今回の態度は、私をして言わしめれば、真の生産農民の意思を反映していないと私は言うのであります。農民の扱う物資、肥料、農薬、米、そういうものを扱う業者に成り下がっていると私は言わざるを得ない。したがって、これらのことは、やがて農協は農民から突き上げられることは必至であります。この背後に隠されているものは、明らかに食管法の改悪であります。

また、市長さんは「自主流通米がいい者は自主流通米に売ればいいし、政府に売りたい者は政府に売ればいい」こう言っておられます。なるほど、表面はそのとおりでしょう。だがしかし、これは自主流通米のほうに米が流れていくように政府はし向けるのであります。なぜならば、政府買上米の価格をストップしておけば、だ

れだって安いところに米を売るバカはいません。そうして、自主流通米の実績を増していきながら「もう政府に売る人が少なくなってみんな自主流通米に米を売るようになりましたから、もうこの辺で食管制度は廃止しようじゃありませんか」こうなる。（「そうだ」と呼ぶ者あり）私をして言わしむるならば、この自主流通米は食管法をなしくずしに改廃するところの毒まんじゅうである。そう私は言いたいのです。これは柏崎市にもこういう例があることは、市長さんもお存じだと思います。大企業が中小企業をぶつつぶして、それに乗っ取る手段として、一時その産業に特定のコスト、わりのいいコストで仕事をさせていきます。中小企業は困るから高いところの仕事をどんどんやっていく。そして、ほかから受けている仕事を全部やめて、そこの会社の仕事1本をやるようになると、今度はコストを下げて、そしてどうにもならない。そこまで追い込まれて、そしてこれは統合だ、吸収だということで統合されていきます。柏崎における小松造機は、まさにその経路である。この轍をわれわれ農民は踏んではなりません。市長さんはこの点についていかにお考えでありますか。市長のお考えをお聞きしたいのであります。

次に、辺地の農業の振興と森林行政についてお伺いいたします。

わが柏崎は、去年11月黒姫村を合併し、いままでより以上に農業の人口の占める比率が増加いたしました。特に山間地の農業がその比重を重くしてまいりました。いままでもすでに申し述べてまいりましたように、農業問題は非常に大きな危機に直面しております。特に山間地の農業は一そう深刻であります。柏崎の人口が毎年減少しておりますが、その大部分は辺地の農村地帯の人口減であります。人口減に対処して、柏崎の消費人口を増すために自衛隊を誘致するなどと言っておりますけれども、この根本を直さずして、少しぐらいの救いをやっても、それはしよせん逆流に一滴の水を注ぐたぐいにほかなりません。今後の辺地の農業振興策について、市長さんはいかにお考えであるか。その点をお伺いしたいわけでありませう。特に、近年、山林の荒廃がはなはだしく、りっぱな山が木を切ったまま植林もされず放任されております。わが国の国土の7割以上が山であります。しかるに、木材の輸入は石油に次いで第2位。その輸入量は年間10億ドル、すなわち3,600億円をこえております。国内消費の丸太は年間8,000万立方メートル、そのうち外材によるものが3,000万立方メートルであり、今後ますます木材の輸入量が増加いたしております。政治の第1歩は、治山治水であると言われております。私は急速に荒れ果てていく山河をながめ、ひとしお寂寥の感を深くするとともに、松平公が日光造園の際に植林をされたというあの日光街道の時価50億と言われる巨大な杉並み木を見るとき、先人の高邁なる英知をしのぶとともに、大資本擁護の高度成長のみに専念するところの自民党政府の政治の欠陥を、私はここにも見るのであります。

わが柏崎市においても、私は森林行政は全くお粗末であると思います。私がそう言う、米山林道をはじめ林道をどんどん切っているのではないかと云われるであります。なるほど、林道は何千万もかけて切っております。それは真に林業振興のためでなく、観光に重点を置きたいわば観光道路といっても過言ではありません。わが柏崎において、林業構造改善の指定を受ける申請がなされておるそうで

ありますけれども、その主体をなす森林組合が非常に老弱であり、有名無実のものがたくさんあります。今後、林業政策を進める上において、森林組合の強化、統合、その他が重要課題であると思いますけれども、この点について市長のお考えをお聞きしたいのであります。

次に、工業港と原子力発電所並びに自衛隊の誘致の問題についてお伺いしたいと思います。

市長は、最近2～3年の施政方針演説の中には必ず工業港の建設の促進を取り上げてまいりました。いわく荒浜地帯に工業港を建設して、その周辺に臨海工業地帯を形成し、長岡と提携し、柏崎をして中越の雄都たらしめるという遠大な構想であります。私は、政治には夢と理想が必要であると思います。小林市長のこの遠大な理想に対して、私はその実現性については若干の疑いを持ちながらも、小林市長がこの夢とどう取り組んでいくかということについて、その成り生きに期待を持って見守ってまいりました。また、表日本の工業地帯、人口過密地帯においては、公害の問題が大問題となりつつあり、また安い労働力確保の点からも、好むと好まざるとにかかわらず工場の地方分散を余儀なくされている運命にあると言えるであります。このような情勢の中で、市長は先日の施政方針演説の中で工業港のことを一言半句も触れていないのであります。そして、原子力発電所並びに自衛隊誘致のことについて、長々と時間をさいているのであります。原子力発電所の候補地は、もちろん荒浜でありますし、自衛隊もまた荒浜を考えていたはずであります。工業港も膨大な敷地を必要としますし、さらにその周辺に臨海工業地帯を必要とします。その他、原子力発電所を持ってくるために、これまたその安全性を確保するためには膨大な土地を必要とするであります。自衛隊にしても演習場が必要であります。多大なこれらの土地を要する3つのものを、市長さんはどのようにして荒浜地帯に配置なさるおつもりでありますか。持ってこようとする所は荒浜ただ1つ。すなわち娘1人に婿3人。この3人とも婿がほしいというのが、市長さんのお考えですか。この3人をどうやりこなすのか。そこらを市長さんにお聞きしたいと思うのであります。施政方針演説というのは、ただ単におしゃべりをするだけではありません。必ず約束したことについて精一ぱい努力して、全力を尽くす責任があると思うのであります。それであってはいじめて、権威ある施政方針演説と言えましょう。市長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

私は、原子力発電所並びに自衛隊の問題については、あまり今回触れないつもりでおりましたが、先ほど武田議員の質問、これに答える市長さんのご答弁を聞いて、まるで何か、もうあげて、柏崎は自衛隊並びに原子力発電所を持ってくる雰囲気満ちあふれているような感覚を覚えたので、私は柏崎市民の中にも、これらの問題について批判をし反対をしている向きもあるということ、私は明らかにする意味で、この際、原子力発電所並びに自衛隊の誘致について若干触れなければなりません。

市長は、自衛隊について、イデオロギーを異にする二大陣営がそれぞれ集団安全保障制を強調し、アメリカのカサのもとにおける安全性を主張して、自衛隊の増強を肯定しております。私は、この二大陣営は最も危険な思想であると思います。そ

れは二大陣営のどこかで紛争が起き、戦火を交えたとき、好むと好まざるとにかかわらずその陣営はその戦火の中に巻き込まれるであります。日本の安全保障の第1歩は、一方に偏することなく、世界のあらゆる国々と友好を結び、仲良くすることです。単独講和をやめて、全面講和を結ぶことです。これなくして、いかに軍備を増強しても、それは日本の安全を保障する何ものにもならないばかりか、かえって危険をもたらすものであります。わが国の憲法は、また非武装中立を規定しております。したがって、私どもは憲法に違反する自衛隊の増強には絶対に賛成することはできませんし、これはただ単に、柏崎市が人口がふえるとか、ふえないとかいう打算的な問題ではありません。日本国民が正しく、みずからの日本国憲法を守るか、守らないかの問題であります。市長の良心的なご答弁をお願いする次第であります。

次に、原子力発電所の誘致について申し上げます。市長は施政方針演説の中でその安全性を認め、これを市民に宣言するために、ことさら冒頭やった。このために長時間を費やしております。先ほど金子議員が言ったとおり、市民の中には反対の人たちもたくさんあり、また学者の中にも安全性に疑いを持っている者もあります。にもかかわらず、市長は一方的に企業のちょうちん待ちをし、賛成の学者のみを招へいし、特別委員会できめられたところの反対の学者の意見を聞くこともなしに、一方的に安全性を市民に押しつけています。これは、まず市長として市民に臨む正しい態度ではないと私は思うのであります。しかも、今国会において社会党の石野久男代議士の追及によって、科学技術庁が東海村の原子炉の1号炉の抜き打ち調査をしたところ、燃料棒の破損により放射能が平常の30倍ないし50倍も多く発生し、その放射能のために事故を通知する機能が麻痺しておったということがあり、その結果、原子炉の安全管理は十分でないと発表されています。またアメリカでは、放射能事故のために牛乳に放射能がまじり、半径2キロ以内の牧場の牛乳を飲むことを禁止したことが現にあります。そして、現にきょうは、東海村の原子炉はとまっているはずであります。これでもあなたは絶対に安全だと言うのでしょうか。また、この原子力発電所は東京電力がやるのでありまして、民間企業は利潤優先であります。採算を度外視して事業を行なう企業は1つありません。この事業の利潤追求第1主義が常に公害を起こし、安全管理をおろそかにして問題を起こしております。例の水俣病で有名な阿賀野川の昭和電工・鹿瀬工場の有機水銀中毒事件1つを見ても、学者が明らかに工場廃液であると言っても、政府が工場に便利を与えて今日まで結論が出ていない、したがって、被害者にその補償もない。これが企業の実態であります。このような中で、いかに企業側が安全だと言っても、それを手放して信ずることができるでありますでしょうか。あなたは責任ある市長として、どのようなお考えでありますか。

次に、原子力発電として問題になるのは、燃料の問題であります。ご承知のように、濃縮ウランが全部アメリカから濃縮してもらうことになっております。これはウランを濃縮する工程が、原爆をつくることと直接つながることにあるのであります。原子力の平和利用だからといって、どんどん原子力発電を進めていき、その原料が全部アメリカに握られたとき、日本のエネルギー源はアメリカの手の中に



握られるわけでありまして。もし、国際的な問題が生じたとき、日本を牛耳るためには、アメリカは1兵も使用することはいりません。濃縮ウランをストップすればそれでよいのであります。東京理科大学の菊池学長も、濃縮ウランの供給を通じて日本の産業が全般的にコントロールを受けることになる可能性を多分に含んでいると心配されております。わが国の国民にとって一番しあわせなことは、その国が真に独立国となることでありまして。独立をあやうくするようなことは一番避けなければなりません。次に、わが国は非核三原則を内外に明らかにしております。すなわち……

◎議長（佐藤平一郎君）

反復のとき、やってください。

◎5番（田辺栄作君）

（続）わが国は非核三原則を内外に明らかにしております。すなわち、核兵器を持たない、入れない、使わない、というものであります。ところが、この平和利用であるはずの原子力発電所は、核の国産化につながる心配が十分にあります。そのことは次のことを見ても明らかになるわけでありましてけれども、私は時間がありませんので、第2段の質問に、あとのほうは回したいと思います。以上。（拍手）

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

田辺議員にお答え申し上げます。

施政方針中、農業問題に触れていないじゃないかと、特に今回は、自主流通米問題などで、農業危機、危急存亡のときだと、こういうことですが、先ほど金子議員さんにお話申し上げましたように、別に軽視をしているわけではないということでもあります。それどころではなく、いつかも、農業委員会でございましたかの際にも、農業に対する私の考え方を申し上げておったはずでございます。その際、田辺議員からもお聞きいただいたかと思っております。

私は自主流通米の問題につきましては、これは田辺議員が「食管法では、自主流通米などというのは認められないんだよ」これには同感でございます。食管法はすべて政府の直接統制であります。他に販売することはできないというのが食管法の基本ですから、それは政府は、「政令で」というようなことを言っているかも知れませんが、しかし、そういうことは法的な解釈でございますので、ここではそれは別といたしまして、ただ実際問題といたしまして、現在の時点において、一体自主流通米というのはいいいのか、悪いのか。この辺が問題だと思います。いいのか、悪いのか、いうあたりになりますと、いろいろ見解が分かれると思います。先ほど冒頭にも申し上げましたように、私は、自主流通米はやむを得ない。やむを得な

い。こういう農協団体の結論と、見通しと、同じ見通しであります。こう考えておるということを申し上げておきたいと思います。

同じことを重ねますのはいかがでしょうかと思いますが、自主流通米になるほどおっしゃるように、どんどん自主流通米のウェートが多くなって、政府買い上げが少なくなれば、これは食糧法のなしくずしということに事実上はなると思います。しかし、そうなってきて、それが農民にどういう影響を与えるであろうか。そこらあたりになりますと、これはなかなか急速な判断もできかねるのではなかろうかと思います。ただ、ここで、田辺議員がおっしゃっておりますように、米は日本の国民にとっては食糧の基幹であります。たまたま、いま、米が余った。こう申しましても、世界における輸出流通米は700万トンでございます。米食を主食とするところの中国においても、あるいは南方民族においても、人口増、あるいはまた、凶作等の場合に米を必要とするのであります。つい最近まで、世界的に米の需給を見た場合に、絶対に米が余ってしまって、どうにもならないということにはなり得ないと思います。そういう世界的な食糧事情もあわせ考えていかなければならないと思います。私は米のことはよくわかりませんが、しかし、貿易に乗ってくる米は、中長粒というのでございますか、そういうものと、丸い型の粒の米があるそうでございます。それによって、やはり民族の好むところが違うようでございます。そういった種類の問題はあるといたしましても、やはり国民の基本をなす食糧でございするから、これは政府が、重要な食糧については管理をしておったほうが、国民としては安定をしていくんではないか、安全ではなかろうか。こういうまた考え方も当然あり得ることだと思います。私はそれを否定しているものでも何でもございません。

ただ、いまここで申し上げたいのは、いまのような事情の中で自主流通米が取り上げられるということが、生産者と消費者にとってはどういう影響があるのでしょうか。この辺が一番考えてみなければならぬところであろうかと思います。いま自主流通米をやったから、すぐ食糧制度がくずれてしまうのだというのは、先ほど教育長の話ではありませんけれども、そこらあたりまでまいりますと、実際やってみませんことには、いまここで仮定に立って、こうなるんではないか、ああなるんではないかだけでは、ちょっと判断がしかねるのではなかろうか。このように私は考えております。

次に、山間地農業につきまして、林業につきましては、ご案内のとおり、市有林造林振興もある程度限度があるわけでございますので、やはり森林関係につきましては、公団事業、こういうものを取り上げて振興策を考えていくべきであろう、このように思います。それから、また特に山間地においては、それぞれの適地適産でございますが、草地造成……黒姫あたりにおきましては草地造成というようなものも十分に考えて、畜産振興をはかっていったほうがよろしいんじゃないかならうかと思ひます。

それからまた山村振興をやりますのに、林道をつくっても、あれは観光を主とするものであって、直接、林道の振興にはならないのじゃないかならうか。こういう点でございしますが、私は、山村振興は、やはり山に道路を切ることがその基幹でなけれ

ばならないと思います。それは、観光事業に利用されようが、あるいは牧野造成に利用されようが、あるいは森林開発に利用されようが、要は、その山地における道路が多目的に使用されれば使用されるほど、山間地造成に役立ってまいる、このように考えております。そういう点では、ひとつ地域の全体の特性・特色、それからまた、その開発の将来を考えていったらよろしいじゃないか。たとえば、これは夢みたいな話ですけれども、おそらく将来、都市人口はどんどん過密になってまいるでしょう。将来の牧野造成をやっていく場合に、その牧野造成地は、避暑地として適当であるか、あるいはレクリエーション地帯として適当であるか、バンガローが周辺につくられるか、あるいは周辺に別荘地帯ができるだろうか。その辺まで考えてみる必要があろうかと思ひます。現に、長野県の、何という所でしたか……ちょっと名前は失念いたしましたが、そこで牧野造成をやっておりますが、そこは周辺が別荘地帯としてどんどん開発されていっているはずでございます。この辺は、開発の方途は、必ずしも山村でありますから、何々でなければならんということではないと思ひます。将来、そういう所へ人間はどんどんやってくると思ひます。そういうことの開発も、また、1つの山村振興の方法であらうかと、このように考えておるわけでございます。特に、市野新田あたりは柿崎一小千谷線も近くにあります。非常に風光明媚でございます。牧野造成等を中心にして、あすこが夏季、市街地の人たちのレクリエーション地帯、あるいはまた、夏季の休養地として利用される時代が来ないとも限りません。われわれは、ぜひ、そういう時代が来るようにしていかなければならぬだろう。そんな夢を持っております。

それから、次に、工業港と原子力発電、自衛隊をみんな荒浜に入れるのか、こういうことでございますが、別にそういうふうには思っておりません。工業港はご案内のとおり、これは荒浜地域に一応のレイアウトをしてございます。それと原子力発電の候補地であるものとがダブるということはございません。十分やっていけるはずでございます。自衛隊ももちろん、あすこの砂丘地に演習地を取るということになれば無理だと思います。しかし、自衛隊の連隊ぐらひでありますと、営庭を砂丘地の周辺に持っていくということも不可能ではないと思ひます。しかし、荒浜に限ったことはないと思ひます。柏崎、刈羽郡、その辺、全体を見て、本当に自衛隊が立地するにふさわしい所があるなら、そこへ立地していただければよろしいのであって、別に1場所を限定することはなかろうと思ひておるわけでございます。

それから、次に、原子力の安全性の問題でございますが、この辺は長野室長をして答弁をさせますが、ただここで、原料を全部アメリカから買うと、一たんアメリカとの仲がうまくいかなかったときにその原料をとめられたら、みんな、とまるじゃないか。こういうことになりますと、日本は原子力の燃料だけではございません。何でもみんな、とまってしまいます。わが国は資源のない国であつて、石油にいたしましやうが、鉄鉱石にいたしましやうが、あるいはウラン燃料にいたしましやうが、すべて外国から原料を買って、それに国民の英知と努力、それによって付加価値を高め、それを外国に売って貿易をよるかせぎによって、われわれ国民生活は今日の維持、発展をなしてきたのであります。ですから、私は自由経済を堅持すべきである。自由主義経済は、われわれ日本国民としては、われわれの置かれてい



る立地条件の中に好むと好まざるとにかかわらず、これだけは堅持してまいりませんと、日本の国民は容易ではありません。これは過去の歴史の示すとおりであります。冷厳なる事実でございます。その辺をひとつお考えをいただきたい。私はこのように考えておるものでございます。

以上、簡単でございますが、一応お答えになったかどうかわかりませんが……（５番田辺栄作君「総合農政」と呼ぶ）総合農政と申しますが、最近、総合農政ということばが出たわけでございますが、私は市政を担当させていただいて以来、こういう総合農政ということばは当時ございせんけれども、この考えで柏崎の農政を推進させてもらってきたつもりでございます。やはり、米をつくるに一番適している所は米をつくったほうがよろしい。そしてまた、蔬菜をつくるのに一番適した所は蔬菜をつくったほうがよろしい。同じ山地でも、柿をつくったほうがよろしいなら柿をつくったほうがよろしい。畜産、牧野造成をやったほうがよろしいならそれをやったほうがよろしい。こういうふうにそれぞれ適地に適産を入れて、それが農業経営として、企業採算性を見た農業を振興させるべきであるというのが、私の農政に対する考え方でございます。こんなことを申し上げますと、九州や北海道の方にしかられるかもわかりませんが、日本列島の中で米づくりに一番適している所はどこか。こう言われれば、新潟県が第１ですと、胸を張って答えられると思います。その新潟県は、米作を一生懸命やればよいと思います。多収穫、しかもうまい米づくり、これを推進していくことがよろしいと思います。しかし、同じ新潟県でありまして、広うございまして、そう一概なことは申し上げられません。新潟県は基本的には米の基地として、食糧供給の基地として、われわれは農業を大いに振興させていったほうがよろしい。こういうのが基本的な考え方であって、むしろ日本列島は長いのでございまして、新潟県より米作の適さざる所は、ほかのもっと実入りのあるものに転作していったほうがよろしい、こう思っております。そういう点では旧来も、そういう点で農政を考えておる。政府の総合農政は信用するに足らんと。ここらあたりは、私は政府の役人をしているわけではございせんし、市民の世論をひとつ……ご意見がございましたら、また政府その他政界にあられる方々に、意見についてはご連絡、進達を申し述べるにやぶさかではございせん。

◎議長（佐藤平一郎君）

５番。

〔５番田辺栄作君登壇〕

◎５番（田辺栄作君）

総合農政につきましては、市長さんは適地適産主義でいくんだと、新潟県は米づくりに最も適しているんだから、そういう所は米をつくっていつて一向に差つかえないんだというお話でございましたので、そういう点につきましては私どもも同感でありまして、市長がそのような考えであることを聞いて安心いたしました。

次の自主流通米でございますが、市長は、これはいまの米穀事情から……需給の米穀事情からいってこれはやむを得ないだろう。こういうお考えのようですけれども、これは米が余っているという前提に立ってのお考えであると思います。本当に、じゃ、日本の国の米が言われておるほど余っているのか。これは、去年とことしの異常の豊作も、しからしめるところでありますし、いままで外国から輸入してきた輸入外米の累積もあります。一たん悪天候が続いて凶作になりますと、この点は過去の経験にもありますけれども、大きく変わってくるのでありまして、いま米が余る状態にきたからといって、それを直ちにこういう状態がいつまでも続くのだと、そういうお考えは少し違うのじゃなかろうか。そういう点で、私はやはりこの自主流通米というのは、生産者のためにも消費者のためにもよろしくないんだと。いまの現行食糧法が維持されていることが一番よろしいんだという立場で考えておるわけです。

それから、林道のことについて、私は、いまやっているのは観光道路じゃないか、こう言いましたけれども、私は山村地帯に林道開発をしていくことを少しも反対しておりません。だが、それは、いわゆる林道とはいいいながら、真に林業を振興していくためにそれほど、あまり役立っていないんじゃないか。もっと林業を盛んにしていく方法を、林道のほかにもっと考えたらどうか。それには、いま森林組合が……市長さんは公団造林と申しましたが、公団造林だけでなく、民間の林業者の集団であるところの森林組合が、非常にいま老弱であります。この老弱な森林組合に少し活を入れて、そしてこれが活発に動く。そういう状態の中で、林業構造改善を押し進めていけるものと思う。柏崎市が林業構造改善事業の指定を受けましても、その主体となるべき森林組合が老弱で、その用をなさなくては、いかに市長さんがやりたくてもできないはずでありますので、そういう点はどう考えますか。こういう質問でございます。

それから、工業港の点であります。先ほど工業港の点について、原子力発電所の問題に触れて、市長さんは「核燃料を外国に握られてしまうとおまえは言ったが、そういうことになれば、石油もそうだし、鉄鉱もそうだし、みんなそうだよ」こう市長さんは言われました。それだから、私どもは、中立を保持しなければならないのですね。アメリカのカサの下にさえなっていれば、それで日本の国の安全が保障され、また、これら外国の物質もどんな場合でも、保障されるということにはならないじゃありませんか。どこの国とも仲よくして全面講和を結んで、友好を交えていってこそ、日本がそれらの不足物質を外国から輸入することができるのではありませんか。こういうことであります。

さらに先ほどのことについて、もう少し続けていきたいと思います。先ほど核武装の心配があるということをお申しましたが、それは43年7月12日の毎日新聞にこういうことが書いてあるのです。「日本原子力発電会社の東海炉が軍用プルトニウムの生産に適しており、同炉の使用目的を転換すれば、少なくとも年間20発の原爆が生産できる」という次のようなぶきみきわまる防衛庁の外郭団体の発表をのせてある。「防衛庁の外郭団体である安全保障調査会は、このほど『日本の安全保障・1970年への展望—1968年版』を発行したが、その中で、初

めてわが国の核兵器生産潜在能力の問題を取り上げ、「経済的、あるいは技術的な面から見た場合、日本の核武装は必ずしも不可能ではないかもしれない」として、核兵器生産能力を論じている。それによると、ウラン型原爆は、材料である高濃縮ウラン生産の基礎研究が進んでおり、工業化のデータは保有している。将来、濃縮工場を建設すると仮定した場合、原爆１個分の原価は約１億円程度となろう。プルトニウム型原爆は、わが国の場合、日本原子力発電会社の東海炉（原電１号＝運転中）が、軍用プルトニウムの生産に適しており、同炉の使用目的を転換すれば、少なくとも年間２０発分の原爆材料が生産できる」こういうことが、防衛庁の外郭団体から発表されております。したがって、私どもは、こういう原子力発電所を進めていく中で、核兵器国産化につながる非常な危険性を感じざるを得ないわけです。したがって、私は以上のことから、原子力の平和利用そのものを決して否定するものではありません。ただ、いまのような、わが国の置かれているアメリカの追従の政治情勢の中で、いまのような技術の水準で、国家管理でなくて、民間企業がこれを実施し、原子力の平和利用三原則、民主・自主・公開の三原則が守られていない中で、エネルギーを外国に握られてしまうような形の中での原子力発電所については、私どもは残念ながら反対せざるを得ないということであります。そういう点で、市長さんのご答弁をいただきたいと思います。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

田辺さんにお答え申し上げますが、田辺さん、私どもは、竹内さんもそこにおられるのでわかりだと思っておりますが、シベリアへ行ってみました。共産圏の経済というのが、皆さんが考えられるように、中立になっておるから自由に貿易ができるというものじゃないんですネ、共産圏の経済機構は、あくまでも全部、計画経済でございます。たとえばの話であります、ソ連はソ連なりの経済の計画を立てまして、その中で、このものは外国に輸出することができる。このものは幾らだけ売ることができる。こういうものは幾らだけ買うことができると、全部こういうものでやっておる。そういう中で、中立を守っておりまして、なかなか、それは、ほしいものを買おうたって実態はそうでない。議員さんの中でも、あちらにおいでになられた方々もおいでですが、行ってみるとよくわかります。そして、いまの自由陣営の中で、われわれ日本がその立場を取るというのは、やっぱり日本の国のために都合がよいからでございます。日本の国民が都合がよいから自由陣営を選んでいくわけでしょう。ただ、アメリカにおまいすをたれて、われわれは安全保障条約を結ぶわけでもなければ、また、アメリカにおまいすをたれて、われわれは自由陣営の中に入っているのでもありません。これは、やっぱりそういう国民の利益の上に立って、どちらが有利であるかというあたりが、お互いの判断のしどころであります。それによって、中には、「いや、自由陣営なんかに入るよりも、共産圏のほう

に入ったほうが日本の国のためになるよ」と言う方もあるでしょうし、「いやそうではない。両方の陣営に入らんで、断固中立を守ったほうが日本の国のためになる」という見解の方もあるわけであります。そこに、それぞれ、そういう主義主張、考え方の違いによって政党ができておると、私はそのように理解をいたしております。ですから、当然、考えが違っても私はよろしいと思います。しかし、よろしいとは思いますが、自分の考え方だけでもって、それが絶対だというのは、両方において考えるべきではないと思います。いまの政党の見方をアレしてみましても、無防備中立論というのが社会党の主張のようでございます。民社党にいたしましても、公明党にいたしましても、やはり自衛力は持つべきである。そして逐次自衛力を強化して、アメリカの基地をだんだん減らしていこうじゃないか。こういう考え方の政党もあるわけであります。みんな、いろいろございます。ですから、そういう点を、いまここでもって、この議会で田辺さんと見解がたまたま異なるからということで、お互いに言い合っておりましても、果てしがなかろうかと心配いたしております。田辺さんのいまの考え方と私のいまの考え方では、ただいまのところ平行線でございますけれども、いずれか、これがちゃんとくつついて、一体になって、柏崎市はイデオロギーを超越いたしまして、全市民が一致して、原子力発電と自衛隊は誘致しようじゃないか。ここまでひとつ、やっていただければ、たいへん、私は柏崎市将来のためになる。このように考えておるわけでございます。

あまり力説いたしましたら、次の聞かれましたのが何でしたか。あとは原子力の安全性ですか。その辺は、ひとつ長野室長、簡単に教えてください。

◎議長（佐藤平一郎君）

長野公室長。

〔市長公室長長野茂君登壇〕

◎市長公室長（長野茂君）

原子力発電所の安全性につきましてのいろいろのお話ございましたのですが、私が理解しております範囲でお答えを申し上げ、いろいろご批判をいただきたいと思っております。

先ほど、イギリスの例がございましたが、ご案内のとおり、イギリスの発電炉で事故がありましたのは、1957年にウランの生産炉において、このような事故があったわけでございます。それで14名が許容線量を越えた放射能を浴びまして、牛乳を一時的に飲むことを禁止したという事例がございます。そのほか、これに類似した事故は、その過程におきましてはいろいろ2～3起こっておるわけでございますが、ご案内のように、日進月歩の科学の進歩がある時代でございます。このイギリスの事例も10年前の事故でございますし、それから諸外国のこのような事故は、ある一定の方式によりまして発電をするというような炉の事故ではなしに、たとえばプルトニウムを生産するとか、あるいはいろんな試験炉、実験炉におきまして事故が起きた例が非常に多いと、このように聞いておるわけでございます。ここで原子力発電所といいますのは、それぞれ実験炉で実験をし、原型炉でテ

ストをし、安全性を十分に確認して、これですごいというものにつきまして国が設置を許可しているということですので、その辺は安心してよかろうと、このように考えておるわけでございます。

それから、核燃料の外国依存の問題もございましたが、ご案内のようにウラン235が核分裂を起こして、238は熱中性子では核分裂は起こさないわけですが、ご案内のように、諸外国で検討・研究を進めております高速増殖炉といいますが、高速中性子によりまして核分裂を起こしてエネルギーを得たいという炉でございます。これは日本で、国の事業として現在開発をしておるわけなんです、この開発ができますと、ウラン235を燃やしながら、それと同等以上の新しい燃料が確保できるということですので、一切、濃縮ウランをアメリカに依存しているということですので、この辺の技術の開発が進みますならば、その辺の依存度は非常に少なくて有効に燃料を使用できるという時代もやがて来ようかと考えておるわけでございます。

それから、企業の利潤追求というお話もございましたが、この原子力発電所は他産業と比較しますと、あらかじめいろんな事故、そういうものを想定いたしまして、そういう事故が起こっても、なお周辺に被害が及んではいけないんだと、こういう立場でこの仕事に取り組んでおると理解しておるわけでございます。そういう点では、ほかの産業で公害問題が起こりましてから、その原因を追求したり、調査をしたり、というような立場のものと比べますと、むしろこの原子力発電所のほうが、基本的な考え方において当初からの取り組みが違うというので安心してよいのではないかとこのように理解をしておるわけでございます。いろいろ足りない点もございますが、そういうふうな理解をしておりますので、いろいろまた、ご批判をいただきとうございます。

◎議長（佐藤平一郎君）

5 番。

〔5 番田辺栄作君登壇〕

◎5 番（田辺栄作君）

当局のほうでは時間に制限がなくともやられますけれども、私はあと5分しかない。実際、市長とここで平和論争や、核兵器の安全性の論争をしている時間を持たないわけですけども、しかし、あんた方のほうですネ、私どもの言っていることを、やっぱり、あれはああいうので、反対をしていればいいんだと、こういうふうな考え方でなくて、真剣にそういう点を十分考えて、少数意見を真剣に聞いて、そうしてそれを取り入れていくだけの姿勢がほしいと思います。そういう点で、原子力のことは終わりたいと思いますが、あと残されているのがたくさんあるんですけども、教育長にひとつお聞きします。

最近、テレビで問題になりました通信簿の5段階評価の問題であります。まあ、これによりまして、鹿児島県の岩本さんでしたか、その方がテレビでいろいろ話をされておる。それに対して久保田文部次官がそういうことは8年も前に解消をし



ておるんです。こういったことが問題になったわけですが、いま柏崎市では、この5段階評価が実際にどのようにやられているのか。また、相対評価というやつはどういう点がいいのか。文部省で、今度は、いわゆる指導要録は5段階評価だけれども、通信簿のほうは各学校の自由にしてるんだ。こう発表しているわけですが、あんたは教育長として、柏崎市内の学校の通信簿の指導を今後どのようにやっていかれるおつもりであるか。相対評価と絶対評価とのいろいろな問題があって、相対評価というのは、たとえば100点を取る生徒が50パーセントもあっても、その中で5をくれる人間は7パーセントしかみられないのだ。こういうことでは学力の均衡、確かなる学力の把握というものができないんじゃないか。これはやはり、絶対評価というものをそこで取り入れていく必要があるのではないかと思います。教育長は、現在柏崎市で行なわれている各学校の採点の現状と、今後教育長は、この文部省の発表に対してどういうふうに対処していかれるつもりか。その2点、お聞きします。

◎議長（佐藤平一郎君）

大橋教育長。

〔教育長大橋士郎君登壇〕

◎教育長（大橋士郎君）

お答え申します。教育効果の評価の問題は、これは古くして新しい問題であります。私どもは小学校におったころは、100点法になったり、甲・乙・丙・丁・戊などというのをつけられたり、あるいは10点法・10段階法になったり、戦時中は優・良・不可、それに丸をつけられたり、実に長い教育評価は歴史をたどっておるわけであります。

そこで、いまおっしゃるように、これについてどう考え、またどう学校を指導しているかということですが、これはあのテレビの久保田政務次官のお話と、現在各学校に行なわれている通信簿とですネ、指導要録と成績通知表というものの混同がまずある。指導要録は昔の学籍簿というのでございまして、これは永久保存……現在の法律では20カ年の保存でございしますが、これはその生徒につきまして、将来就職とか、入学とか、いろいろの公的な公簿の原簿でございします。それに対して、記入法とそれから教育的措置として校長がきめた通知表というものは違うのです、本当は。でありますから、通知表というものは……のちほど、石黒さんからも問題をご提起のようでございしますが、通知表というのは、実は校長さんが、おれの学校は文章表現で家庭に通知しよう、あるいは口頭でやろう、PTAの集会でやろう、こういうお考えならばそれでいいんです。でありますから、1つの教育的な措置でございします。それから、指導要録というものは、完全に公簿です。公の帳簿です。それで、公の公簿に採点するものは、ご案内のように、昭和37年に文部政務次官が言ったように、5段階法にこだわらんでもよろしいという次官通達がありました。ところが、各県の教育委員会は、それを受けとめて市教委に基準を示したのでございします。これは全国的にやった。それは学者の言う多人数の同一

……たとえば3年生ですネ、3年生を全部、大ぜいほどいいんだ、集めて、そしてその学年の目標と、それから教科内容を、正確なテストをやった場合には、5の段階のものは7パーセント、1が7パーセント、4が24、2が24、あと3が38パーセント、こういう学者の意見と、もう1つあるんです。両極端な5と1を10、2と4を20、まん中の3を40、こういう説と、2通りあります。新潟県の指導はその前者でございます。これによることが、子供の能力を見るにはきわめて客観性がある、こういうのでございます。それは何かというと、あのテレビを聞いたとき、5の学力があったならば、5と4をみんな、いっぺ、こしょたっていいじゃないか、こういうことはどういうことかと裏を返せば、1と2だけでもいいじゃないか、こういうことになる。そうすると、どういうことになるかというと、5と4だけにしますと、4の子供は悪いということになる。大まかにやったか、5段階にしたか。こういうことになるのでございまして、絶対評価と相対評価の問題は非常に困難な問題でございます。困難な問題でございますが、ただ、ここで言えることはこういうことでございます。担任がえになるとき、問題が起きます。つまり評価者、評価する先生を「あの先生は甘い」とおっしゃるでしょう。甘いとか辛いとかによって、点数が上がったり、下がったりする。甘い先生に持たれた子供が、今度は辛い先生にかりに持たれた。さて、父兄は「何でしょう」こういうことになる。そういう主観的な評価というものを防ぐのであります、相対評価は、ここに便があります。それから、転校の場合に問題が起きます。これは地域差、学校差の問題がからんでくるのであります。もう1つ。能力別に編成した学校というものは、これは絶対評価が可能です。相対評価は不可能であります。それから、メンタルテストをしまして、知能テストをいたしまして、入学をさせる学校がございます。たとえば、私立、あるいは全国の大学の付属小学校、こういうところは、これは絶対評価を使ったほうがいいというわけです。まあ、普通の義務教育の学校においては、相対評価は間違いのない道だと、こういうので、指導はそのようにやっておりますので、私どももその道をとっておると。それで先ほどもちょっと申しましたが、5さえ取れば、その子は学力はいいんだという考えは、これは私は、安易な考えだと、こう思うんです。つまり、この子供は、この学級の45人の中でどれぐらいのところにいるかという目安をつけるには、やっぱり相対評価が目安をつけられるということとでございましょう。ただ、相対評価で不便なことを申しますというと、進歩……その子供の努力した進歩という点に欠くところがあるということは事実でございます。

そんなことでございまして、今後とも、文部省が通知表を云々というようなことを言っているのですけれども、通知表は文部省はどんな指導もできない。公簿に限って、いまの法令では指導要録だけ指導できる。通知表は口頭でやろうが、文章表現でやろうが、何でもいいんです。いいんですが、長い慣行というものがありまして、やはりお互いの研究の集約というものはあります。（5番田辺栄作君「あんたは、通知表に対してどういう指導をしているか」と呼ぶ）やはり5段階法でつけまして、その下に文章表現をつけるという指導でございます。枇杷島小学校に在職をしていたときも、やはりそういうことです。たとえば、この子供は、言語表現はす

ぐれているが書く力はない。こういうことをつけてやれば、父兄は5段、3段をつけてもらうよりピンとくるだろう。こういうのが通知表の価値ではなかろうか、こう思います。また、いずれ、これは、なかなか教育評価の問題は専門的なことでもありますし、お互いにご意見がありますが、以上、私の考えを申し上げました。

◎議長（佐藤平一郎君）

小林市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

田辺さん、ちょっと補足しておきますと、森林組合ですネ、当市とすれば、強化……森林組合の合併ですネ、これを皆さんと話し合いをして強化をしていって、そして林業構造改善事業を取り入れるというあたりを目途として、それぞれの組合と話をしているということ、それだけ、ちょっとつけ加えておきます。